

栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想中間案（概要版）

栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想

I はじめに	V 施設整備計画
序文	<ol style="list-style-type: none"> 敷地の概要 施設整備方針 敷地計画 施設計画
II 現状と課題	VI 管理運営計画
<ol style="list-style-type: none"> 「文化と知」を取り巻く社会情勢 各施設の現状 各施設の課題 	<ol style="list-style-type: none"> 管理運営方針 利用促進のための施策
III 基本理念等	VII 整備事業の進め方について
<ol style="list-style-type: none"> 整備に係る基本的な考え方 基本理念とコンセプト 	<ol style="list-style-type: none"> 事業手法 今後のスケジュール
IV 機能と役割	VIII 資料編
<ol style="list-style-type: none"> 「文化と知」の創造拠点の機能と役割 新たな考え方に基づく機能と役割 美術館の機能と役割 図書館の機能と役割 文書館の機能と役割 3施設が連携した機能の考え方 	<ol style="list-style-type: none"> 構想検討の経過(検討委員会、ワークショップ等の記録) 先行事例の整理
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">中間案で提示</div>	<div style="border: 1px solid yellow; padding: 2px; display: inline-block;">最終案で提示</div>

I はじめに

- 栃木県立美術館、図書館、文書館は、県民の学びや創造を支える重要な役割を担っている
- 3施設を文化振興の中核として再整備するため、整備構想を策定する

II 現状と課題

1. 「文化と知」を取り巻く社会情勢

	県立美術館	県立図書館	県立文書館
近年の動向 (代表的なもの)	・ 社会教育施設の多様な利用が図られるとともに、活力のある社会の実現に向け、「文化と知」を振興し、活用する施策が進められている		
	・ 文化観光推進法の施行 等	・ 読書バリアフリー法の施行 等	・ 公文書管理法の施行 等

2. 各施設の現状

	県立美術館	県立図書館	県立文書館
所在地	宇都宮市桜4丁目2-7	宇都宮市塙田1丁目3-23	宇都宮市塙田1丁目1-20(県庁南館内)
構造	RC造 地上5階 地下1階	RC造 地上4階 地下1階	RC造 地上5階 地下2階 ※南館全体
規模(延床面積)	6,195㎡(普及分館:1,712㎡)	5,320㎡(書庫面積を含む:6,458㎡)	1,952㎡ ※文書館部分のみ
敷地面積	12,627㎡	4,786㎡	57,452㎡ ※県庁全体
竣工年	昭和47(1972)年	昭和46(1971)年	昭和61(1986)年

3. 各施設の課題

		県立美術館	県立図書館	県立文書館
ハード面	建物	<ul style="list-style-type: none"> 建物・設備の老朽化 バリアフリー対応の不足 		—
	立地	<ul style="list-style-type: none"> 奥まった場所にあり視認されにくい 駐車スペースの不足 		<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎内にあり認識されにくい
	機能	<ul style="list-style-type: none"> 美術作品資料、図書資料、史料の保存・収蔵環境の悪化、収蔵スペースの不足 等 		
ソフト面		<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の低迷 デジタル化への対応の不足 サービスを提供する人的資源の不足 等 		

III 基本理念等

1. 整備に係る基本的な考え方

概要	様々な相乗効果が期待されることから、県立美術館、図書館及び文書館を「文化と知」の創造拠点として一体的に整備する
場所	以下の事項等を考慮し、県体育館跡地(宇都宮市中戸祭)を整備地とする <ul style="list-style-type: none"> 県内各地からの様々な交通手段によるアクセス性に優れていること 中心市街地に近接した約3.4haのまとまった県有地であること

2. 基本理念とコンセプト

- 基本理念**
- 栃木県の文化振興の中核として、将来にわたり県民に愛され、誰もが誇りに思える、とちぎならではの拠点となる
 - あらゆる人々が思い思いに利用でき、様々な主体が拠点を通じて出会い、交流することで、とちぎの新たな「文化」や「知」を創造する場となる

コンセプト とちぎの「文化と知」を開く・つなぐ・育む拠点

IV 機能と役割

1. 「文化と知」の創造拠点の機能と役割

「開く」機能と役割

- 誰でも・いつでも・どこからでも、気軽に利用し、幅広い活動に参加できる環境を整備する
- とちぎの「文化と知」を身近に感じられる環境を整備する
- 積極的に情報発信する

「つなぐ」機能と役割

- 3施設の連携により相互利用を促進する
- 利用者、地域、団体、社会教育施設、教育機関など様々な主体の連携・交流・協働を促進する
- とちぎの「文化と知」を守り、次世代に継承する

「育む」機能と役割

- 教育機関等との連携を通じ、あらゆる世代の学びを支える
- 新たな「文化と知」やその担い手を育む
- 拠点の活動等を県内各地域に波及させ、地域の文化・芸術活動等を活性化させる

2. 新たな考え方に基づく機能と役割

デジタル	<ul style="list-style-type: none">● デジタルを活用し、誰でも、いつでも、どこからでも利用できる環境を整備する● 一体的に整備する3施設や、市町立施設など、複数の施設で連携・協働してデジタルを活用する● 美術館・図書館・文書館の機能に限ることなく、デジタル技術を用いた表現を体験できる場を提供する
共生社会	<ul style="list-style-type: none">● 年齢、言語、障害の有無等にかかわらず、全ての人が参加できる活動を実施する
環境配慮	<ul style="list-style-type: none">● カーボンニュートラルをはじめとする環境の保全に向けた取組を推進する
地域連携	<ul style="list-style-type: none">● 農林業や工業等のものづくり産業など、県内の様々な産業と連携する● 県内外を結ぶ観光や周遊の拠点となる

3. 美術館の機能と役割

県立施設としての役割

- 栃木県ゆかりの作品をはじめ、多彩な美術作品等の収集・展示などにより、美術文化を守り、次世代に継承する
- 様々な教育普及事業を通して、県民が優れた芸術に触れ、体験し、表現する活動を支援する
- 市町立美術館等と連携した事業展開により、県内美術館のけん引役を担う

基本的な機能

収集・保存	<ul style="list-style-type: none">● 栃木県ゆかりの美術作品等を体系的に収集する● 美術作品等の形態や特性に応じて適切に保存・管理する
展示・公開	<ul style="list-style-type: none">● コレクション展や市町立美術館等との連携展示により、県民に広く収蔵資料を紹介する● 企画展を通して、国内外の優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供する
調査・研究	<ul style="list-style-type: none">● 美術作品・作家等の調査・研究を実施する● 調査・研究の成果を展示・公開、教育・普及等の事業へ生かし、県内外へ発信する
教育・普及	<ul style="list-style-type: none">● 教育機関や文化団体等と連携し、幅広い年齢層に対応した講座や体験プログラムを提供する● 文化団体等と協力したイベントを開催し、県民が文化芸術活動に参加し、発表する機会を提供する
アメニティ	<ul style="list-style-type: none">● 来館者等が集い、憩い、交流できる場(レストラン等)を提供する

新たに求められる機能

デジタル技術等を活用し、誰でも・いつでも・どこからでも文化芸術活動に参加できる仕組みを作るとともに、国内外からの来訪者を迎える文化芸術の拠点として、観光や地域振興にも資する美術館づくりが求められる。

4. 図書館の機能と役割

県立施設としての役割

- 栃木県に関する情報の窓口として、地域資料等の利活用を促進する
- 県内における中核的図書館として、市町立図書館等との連携体制の構築を図るとともに、社会情勢などの変化に対応した図書館サービスを提供する
- 専門的課題に対応した高度なレファレンスサービスを提供し、県民の課題解決や新たな価値の創造を支援する
- 図書等を永年保存する施設として、知の財産を次世代に継承する

基本的な機能

収集・保存	<ul style="list-style-type: none">● 知のインフラとして必要な図書や各分野の図書等を幅広く収集し、保存する● 図書等の適切な管理を行い、常に使いやすい状態で整理する
提供 (展示・公開)	<ul style="list-style-type: none">● 資料の提供(閲覧、貸出)を行うとともに、展示等の様々な方法で資料を紹介する● 利用者が読書や調べものを行う場所や環境を提供する● 豊富な地域資料を活用し、文学をはじめ、栃木県の文化に親しむ機会を提供する
調査相談	<ul style="list-style-type: none">● 調査・研究等を行う利用者に対し、多様なレファレンスサービスを提供する● 利用者が資料を活用して調査・研究を行う際に役立つツールを作成する
教育・普及	<ul style="list-style-type: none">● 教育、産業等の様々な分野と連携した講座の実施等により、利用者の学びや新たな価値の創造を支援する
連携・支援	<ul style="list-style-type: none">● 中核的図書館として、市町立図書館等の運営・サービスへの助言、職員を対象とした研修を実施する● 県内外の図書館等関係団体と連携し、県内図書館の振興を図る

新たに求められる機能

リアルとデジタルを活用しながら、誰でも、いつでも、どこからでも情報にアクセスできる環境を整えるとともに、訪れた人の知的探究心に応えて、知り得た情報から新たな発見や出会いにつなぐ、魅力的な図書館づくりが求められる。

5. 文書館の機能と役割

県立施設としての役割

- 古文書・歴史的公文書等の様々な史料を収集・整理・保存し、栃木県の歴史を次世代に継承する
- 史料の閲覧・利用を通して、学術研究を支援するとともに、広く歴史に親しむ機会を提供する
- 歴史的公文書を適切に移管・保存することにより、県の施策等を次世代に継承し、将来の栃木県を形作る一助とする
- 古文書・歴史的公文書等の適切な保存と利用のために、市町や民間へ必要な知識・技術の普及を図る

基本的な機能

収集・保存	<ul style="list-style-type: none">● 古文書の受入れや補修、整理等を実施する● 電子公文書を含む歴史的公文書の収集や補修、整理等を実施する● 整理された史料を、適切な環境下で保存する
展示・公開	<ul style="list-style-type: none">● 史料の閲覧等に対応する● 常設展・企画展等を実施する
調査・研究	<ul style="list-style-type: none">● 史料の調査・研究を実施する● 紀要等を通して調査・研究の成果を紹介する
調査相談	<ul style="list-style-type: none">● 史料の貸与、専門的な照会への対応等、利用者の調査・研究を支援する
教育・普及	<ul style="list-style-type: none">● 収集・整理・保存した史料を県内外に伝える● イベントや教育機関への支援を通して、広く史料に触れる機会を提供する● 講座・研修などを通して、教育機関や市町の文書保存担当機関等との連携を強化し、史料の活用を促進する

新たに求められる機能

県内各地で保存されている史料を適切に次世代に継承していくとともに、電子公文書等のデジタル史料の収集・保存・利用や、誰でも・いつでも・どこからでも様々な史料情報（目録、画像等）にアクセスできる環境整備等、新たな文書館づくりが求められる。

6. 3施設が連携した機能の考え方

機能	内容
収集・保存	<ul style="list-style-type: none">● 資料保存に係る技術や設備等を共有し、相互利用する
展示・公開	<ul style="list-style-type: none">● 同一テーマでの連携展示等を実施する● 各施設の企画展等に係る調査に対し、相互に協力する● 利用者が収蔵資料を横断的に検索できるシステムを構築する
調査・研究	<ul style="list-style-type: none">● 研究資料等を共同利用するとともに、研究成果を共有する
調査相談	<ul style="list-style-type: none">● 利用者の調査・研究に係る照会に対し、横断的に対応する
教育・普及	<ul style="list-style-type: none">● 連携イベント、講座、ワークショップ等を実施する● 3施設で連携した教育・普及プログラムを作成し、実施する
アメニティ	<ul style="list-style-type: none">● 利用者の利便性向上と3施設の相互利用につながる総合的な案内を実施する● 3施設が連携し、デジタルも活用しながら情報発信する● 3施設の来館者等が利用し、集い、憩い、交流できる場(カフェ・レストラン、ショップなど)を充実する